

CATHOLIC KYOTO DIOCESE

Catholic Chancery Office
Kawaramachi Sanjo Agaru
Nakagyo-ku, KYOTO,
604-8006 JAPAN
TEL: -81-75-211-3025
FAX: -81-75-211-3041

カトリック京都司教区
〒604-8006
京都市中京区河原町三条上ル
TEL: (075) 211-3025
FAX: (075) 211-3041
e-mail: curia@kyoto.catholic.jp

PROT.N.KDO.17-2020

京都教区のみなさま

2020年「性虐待被害者のための祈りと償いの日」について

教皇フランシスコは、教会の聖職者による性的虐待の問題、特に児童に対する問題に教会全体として真摯に取り組み、その罪を認め、ゆるしを願い、また被害に遭った方々と教会がともに歩むことを求めています。またそのために、特別の祈りの日を設けるように指示されました。

日本の司教団は、2016年12月14日にメッセージを発表し、その中で日本における「性虐待被害者のための祈りと償いの日」を、四旬節・第二金曜日とすることを公表しております。

2020年にあつては、3月13日(金)が「性虐待被害者のための祈りと償いの日」にあたります。

京都教区の各小教区共同体に宛てては、13日当日、あるいは15日のミサの中の共同祈願で祈ってくださるようお知らせいたしましたが、改めて、13日当日、またはその直後の四旬節第3主日に、教皇の意向に従ってミサを捧げてくださいようお願いいたします。

いずれの場合においても、奉献文は『ゆるしの奉献文』を使用していただくようお願いいたします。

また、この意向を持って15日の主日にミサが捧げられた場合でも、3月13日当日には、祈りの時を持つことが勧められています。

京都カテドラル河原町教会では、大塚司教がこの意向で3月13日(金)18時30分のミサをささげます。

無関心や隠蔽も含め、教会の罪を認めるとともに、被害を受けられた方々に心からお詫び申し上げ、同じようなことが繰り返されないように決意を新たにしたいと思います。

祈りつつ

2020年2月26日
カトリック京都教区
本部事務局 北村善朗